

分野	6	通番	1
法律名	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第5条	第1項	×		
第5条	第2項	×		
第5条	第3項	×		
第5条	第4項	iv	e	
第5条	第5項	×		
第5条	第6項			準用規定
第5条の2	第2項	iv	e	
第5条の2	第3項	×		
第5条の2	第4項			準用規定
第6条	第1項	×		
第6条	第2項	×		
第6条	第4項	iv	e	
第6条の2	第1項	×		
第6条の2	第2項	×		
第6条の2	第3項	×		
第7条	第1項	×		
第7条の2	第1項	×		
第7条の2	第2項	×		
第8条	第1項	×		
第8条	第2項	×		
第8条	第3項	×		
第10条の2	第1項	×		
第10条の2	第2項	×		
第10条の3	第1項	×		
第10条の3	第2項	×		
第10条の4	第1項	×		
第10条の4	第2項	×		
第11条	第1項	×		
第11条	第2項	×		
第11条	第6項	×		
第12条	第1項	×		
第12条	第2項	×		
第12条	第3項	×		
第12条	第6項	×		
第12条の2	第1項	×		

分野	6	通番	1
法律名	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第12条の2	第2項	×		
第12条の2	第3項	×		
第12条の2	第4項	×		
第12条の3	第1項	×		
第12条の3	第2項	×		
第12条の4	第1項	×		
第12条の4	第2項	×		
第12条の5	第1項	×		
第12条の5	第2項	×		
第12条の5	第5項	×		
第12条の5	第7項	×		
第12条の5	第8項	×		
第12条の6		×		
第12条の7		×		
第12条の8		×		
第12条の9		×		
第12条の10		×		
第12条の11		×		
第13条	第1項	×		
第13条	第2項	×		
第13条	第3項	×		
第14条	第1項	×		
第14条	第2項	×		
第14条	第3項	×		
第15条	第3項	×		
第18条	第1項	iv	e	
第18条	第3項	×		
第18条の2	第1項	×		
第18条の2	第2項	×		
第18条の2	第3項	×		
第18条の2	第4項	×		
第19条	第1項	×		
第19条	第2項	×		
第19条	第3項	×		
第19条	第4項	×		

分野	6	通番	1
法律名	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第20条	第1項	×	
第20条	第2項	×	
第21条	第1項	×	
第21条	第2項		準用規定
第21条の3		×	
第21条の4		×	
第21条の5	第1項	×	
第21条の5	第2項	×	
第23条	第1項	×	
第23条	第4項	×	
第23条	第6項	×	
第23条	第7項	×	
第24条	第1項	×	
第24条	第3項		準用規定
第25条	第2項	ア	
第25条	第3項	ア	
第25条	第4項	ア	
第26条	第1項	ア	
第26条	第2項	ア	
第26条	第3項	ア	
第27条	第1項	ア	
第27条	第2項	ア	
第27条	第3項	ア	
第28条	第1項	i	
第28条	第2項	i	
第33条	第6項	×	
第33条	第7項		適用規定
第34条の2	第2項		準用規定
第35条	第1項	ア	
第35条	第2項	ア	
第35条の2	第4項		準用規定
第36条	第2項	×	
第36条	第3項	×	
第46条		ア	
第47条	第1項	ア	

分野	6	通番	1
法律名	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第47条	第2項	ア		
第47条	第3項	ア		
第47条	第4項	ア		
第47条	第5項	ア		
第50条	第2項	ア		
第50条	第3項	ア		
第51条	第2項			行政不服審査法の準用
第52条の3	第1項	×		
第52条の3	第5項	×		
第52条の4	第2項	i		
第52条の4	第3項			準用規定
第52条の5	第1項	i		
第52条の5	第3項			準用規定
第54条		×		
第55条	第1項	×		
第55条	第4項	×		
第56条	第1項	i		
第56条	第2項	i		
第56条	第3項	i		
第56条	第4項	×		
第57条	第1項	×		
第57条	第5項			準用規定
第57条の4				準用規定
第57条の5				準用規定
第57条の6	第1項	i		
第57条の6	第2項			準用規定
第58条	第2項			準用規定
第58条の4	第2項	×		
第58条の6	第1項	×		
第58条の6	第2項	×		
第58条の9	第1項	i		
第58条の10		i		
第58条の11		×		
第59条	第1項	iv	g	
第59条	第2項	iv	g	

分野	6	通番	1
法律名	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第59条	第5項	iv	e	
第59条	第6項	x		
第60条	第1項	x		
第60条	第2項	i		
第60条	第3項	x		
第60条	第4項			準用規定
第60条の2	第1項	i		
第60条の2	第2項	i		
第60条の3	第1項	i		
第60条の3	第2項			準用規定
第61条		i		
第62条	第1項	x		
第63条	第1項	iv	g	
第63条	第2項			準用規定
第65条	第2項	x		
第68条	第2項	i		
第72条	第1項	x		
第72条	第2項			準用規定
第72条	第3項	i		
第73条				土地収用法の適用
第78条	第2項	x		
第78条	第3項	x		
第79条		x		
第81条	第2項	ア		
第81条	第3項	x		
第82条	第2項	ア		
第82条	第3項	ア		
第87条		x		
第87条の2	第2項			適用規定
第87条の2	第4項	x		
第87条の2	第5項	iv	e	

分野	6	通番	2
法律名	都市再生特別措置法(平成十四年法律第二十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第19条	第3項	×		
第22条	第2項	×		
第24条	第2項			準用規定
第36条	第2項	×		
第36条	第3項	×		
第38条		×		
第39条		×		
第40条	第1項	×		
第40条	第2項	×		
第41条	第1項	×		
第41条	第2項	×		
第42条		ア		
第43条	第2項	×		
第43条	第3項	×		
第44条		ア		
第45条		×		
第46条	第2項	×		
第46条	第4項	×		
第46条	第6項	×		
第46条	第9項	×		
第46条	第10項	×		
第46条	第11項	×		
第46条	第12項	×		
第46条	第13項			準用規定
第51条	第2項	×		
第51条	第4項			都市計画法の準用
第52条	第1項	×		
第52条	第2項	×		
第52条	第3項	×		
第53条		i		
第54条	第1項	×		
第54条	第2項	×		
第54条	第3項	×		
第55条		×		
第57条	第1項	iv	e	

分野	6	通番	2
法律名	都市再生特別措置法(平成十四年法律第二十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第58条	第3項	×	
第58条	第4項	×	
第73条	第2項	×	
第73条	第4項	×	
第76条	第4項	×	

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条の3	第1項	×		
第2条の3	第2項	×		
第3条		×		
第3条の2		×		
第4条	第1項	×		
第4条	第2項	×		
第5条		×		
第7条	第2項	×		
第7条	第3項	×		
第7条の2	第2項	×		
第7条の3	第2項	×		
第7条の4	第2項	×		
第7条の5	第2項	ア		
第7条の5	第3項	ア		
第7条の6	第2項	×		
第7条の6	第3項	i		
第7条の6	第4項	i		
第7条の6	第5項	×		
第7条の7	第2項	×		
第7条の7	第4項	×		
第7条の8				都市計画法の適用
第7条の9	第3項	iv	e	
第7条の11	第1項	i		第53条第4項で準用
第7条の11	第2項	×		第53条第4項で準用
第7条の12		×		第53条第4項で準用
第7条の14		i		
第7条の15	第1項	×		
第7条の16	第2項			準用規定
第7条の17	第8項	×		
第7条の20	第2項			準用規定
第11条	第4項			準用規定
第16条	第1項	×		
第16条	第3項	×		
第16条	第4項			行政不服審査法の準用
第16条	第5項			更に同様の手続を行うべき旨の規定

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第17条		i		
第19条	第1項	×		
第19条	第2項	i iv	e	
第28条	第2項	×		
第38条	第2項			準用規定
第45条	第6項	i		
第50条の2	第2項			準用規定
第50条の6				準用規定
第50条の7		i		
第50条の8	第1項	×		
第50条の9	第2項			準用規定
第50条の12	第2項			準用規定
第50条の15	第2項			準用規定
第51条	第1項	i iv	g	
第53条	第1項	×		
第53条	第2項			準用規定
第53条	第3項	×		
第53条	第4項			準用規定
第54条	第1項	i		
第55条	第1項	×		
第56条				準用規定
第58条	第3項			準用規定
第58条	第4項			準用規定
第60条	第3項	ア		
第60条	第4項	ア		
第60条	第5項	ア		
第61条	第1項	ア		
第61条	第2項	ア		
第61条	第3項	ア		
第62条	第1項	ア		
第62条	第2項	ア		
第62条	第3項	ア		
第63条	第1項	i		
第63条	第2項	i		
第66条	第2項	×		

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第66条	第3項	×	
第66条	第5項	ア	
第66条	第6項	ア	
第66条	第8項	×	
第68条	第1項	i	
第68条	第2項		土地収用法の準用
第70条	第1項	i	
第70条	第3項	×	
第72条	第1項	i	
第72条	第4項		準用規定
第73条	第1項	i	
第73条	第2項	i	
第73条	第3項	i	
第73条	第4項	i	
第74条	第1項	×	
第75条	第1項	×	
第75条	第2項	×	
第75条	第3項	×	
第76条	第1項	i	
第76条	第2項	i	
第76条	第3項	i	
第77条	第1項	i	
第77条	第2項	×	
第77条	第3項	×	
第77条	第4項	×	
第77条	第5項	×	
第78条	第1項	i	
第81条		i	
第82条		×	
第83条	第1項	×	
第83条	第3項	×	
第83条	第4項	×	
第83条	第5項		準用規定
第85条	第3項		土地収用法の準用
第86条	第1項	i	

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第86条	第2項	i	
第86条の2		×	
第90条	第1項	i	
第90条	第2項	i	
第91条	第1項	i	
第91条	第2項	i	
第91条	第3項		土地収用法の準用
第92条	第2項	i	
第92条	第3項	i	
第92条	第4項	i	
第92条	第5項	i	
第92条	第6項	i	
第94条	第1項	×	
第94条	第4項	×	
第94条	第5項	×	
第94条	第6項		準用規定
第94条	第7項		例による規定
第96条	第2項	×	
第97条	第1項	i	
第97条	第2項	i	
第97条	第3項	i	
第97条	第5項		準用規定
第99条の2	第2項	×	
第99条の3	第1項	×	
第99条の3	第2項	×	
第99条の3	第3項	×	
第99条の4		×	
第99条の5	第1項	×	
第99条の5	第2項	×	
第99条の6	第1項	×	
第99条の6	第2項	×	
第99条の8	第3項	×	
第99条の8	第4項	×	
第99条の8	第5項		準用規定
第100条		i	

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第101条		i		
第103条	第1項	i		
第104条	第1項	i		
第104条	第2項	i		
第105条	第1項	×		
第108条	第1項	×		
第109条の2	第2項	×		
第109条の2	第3項	×		
第109条の2	第4項	×		
第109条の2	第5項	×		
第109条の2	第6項	×		
第113条		×		
第114条		×		
第117条	第1項	×		
第117条	第2項	×		
第118条の2	第7項	i		
第118条の3	第2項	×		
第118条の5	第2項	×		
第118条の6	第1項	i iv	g	
第118条の6	第4項			準用規定
第118条の7	第1項	i		
第118条の7	第2項	i		
第118条の7	第3項	×		
第118条の8		i		
第118条の9		i		
第118条の10				準用規定
第118条の14		i		
第118条の15	第1項	i		
第118条の15	第2項	×		
第118条の15	第3項			準用規定
第118条の17		i		
第118条の19	第1項	×		
第118条の20	第1項	×		
第118条の21	第1項	i		
第118条の21	第2項	i		

分野	6	通番	3
法律名	都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第118条の23	第1項	i		
第118条の23	第2項	×		
第118条の23	第3項	i		
第118条の24	第1項	i		
第118条の24	第2項			準用規定
第118条の24の2	第1項			準用規定
第118条の25	第2項			準用規定
第118条の26	第2項	×		
第118条の28	第2項			準用規定
第118条の30	第2項			準用規定
第118条の31	第1項	×		
第118条の32	第1項	×		
第118条の32	第3項			準用規定
第124条の2	第3項	i		
第125条	第2項	i		
第125条	第5項	×		
第125条	第6項	×		
第125条の2	第2項	×		
第125条の2	第5項	i		
第126条	第3項	×		
第129条の3		×		
第129条の4		iv	e	
第129条の5	第2項			準用規定
第129条の9	第2項			準用規定
第131条	第2項	i		
第133条	第1項	×		
第134条	第1項	ア		
第134条	第2項	×		

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条	第1項	×		
第5条	第1項	×		
第5条	第2項	√		
第5条	第3項	√		
第5条	第4項			建築基準法の準用
第5条	第5項	×		
第6条		iv	e	
第7条	第2項			準用規定
第9条		×		
第11条	第2項			準用規定
第13条	第2項	×		
第13条	第3項	×		
第13条	第4項	×		
第13条	第5項	ア		
第13条	第6項	ア		
第15条	第1項	×		
第16条	第1項	×		
第16条	第2項	×		
第16条	第3項	×		
第17条	第1項	×		
第17条	第2項	×		
第18条	第1項	×		
第18条	第2項			準用規定
第20条	第1項	×		
第21条	第1項	×		
第22条	第1項	×		
第26条		×		
第28条	第2項			準用規定
第31条	第2項	×		
第31条	第3項	×		
第32条	第2項	×		
第32条	第3項	×		
第32条	第4項	×		
第32条	第5項	×		
第32条	第6項	×		

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第32条の2		×		
第32条の3	第1項	×		
第32条の3	第2項	×		
第32条の4		×		
第32条の5		×		
第33条	第3項	×		
第34条	第1項	i		
第34条	第2項	i		
第34条	第3項	i		
第36条	第1項	i		
第36条	第2項	×		
第66条の6		×		
第78条	第3項			準用規定
第94条	第1項	i		
第94条	第2項	×		
第97条	第3項			準用規定
第98条	第3項			準用規定
第106条	第1項	i		
第116条	第2項			建築基準法の準用
第120条	第1項	×		
第120条	第2項	×		
第122条	第1項	i		
第122条	第3項	iv	e	
第127条		i		
第128条	第1項	×		
第129条	第1項	i		
第129条	第2項			準用規定
第130条				都市再開発法の準用
第131条	第1項	×		
第132条	第1項	i		
第132条	第2項			準用規定
第136条	第1項	i		
第136条	第2項	i		
第136条	第3項	i		
第136条	第4項			準用規定

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第140条	第1項	iv	e	
第140条	第4項	x		
第140条	第5項			行政不服審査法の準用
第140条	第6項			更に同様の手続をすべき旨の規定
第141条		i		
第143条	第1項	x		
第143条	第2項	i iv	e	
第148条	第3項			都市再開発法の準用
第157条	第1項	i		
第157条	第2項			準用規定
第160条	第3項	x		
第163条	第4項	i		
第163条	第6項	i		
第164条	第1項			都市再開発法等の準用
第165条	第1項	i		
第165条	第2項			準用規定
第169条				準用規定
第170条		i		
第171条	第1項	x		
第172条	第1項	i		
第172条	第2項			準用規定
第174条	第2項			読替規定
第175条	第1項	x		
第175条	第2項			準用規定
第177条	第1項	x		
第178条	第1項	i		
第178条	第2項			準用規定
第179条	第1項	x		
第181条	第1項	x		
第181条	第2項			準用規定
第181条	第3項			準用規定
第182条	第1項	i		
第183条	第1項	x		
第184条				準用規定
第187条	第3項	x		

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第187条	第4項	×	
第187条	第5項	×	
第188条	第1項	i	
第188条	第3項		準用規定
第188条	第4項		準用規定
第191条	第1項	ア	
第191条	第2項		準用規定
第191条	第3項		都市再開発法の準用
第192条	第1項	ア	
第192条	第2項	ア	
第192条	第3項	ア	
第193条			都市再開発法の準用
第194条	第1項	i	
第194条	第2項		都市再開発法の準用
第197条	第1項	×	
第197条	第2項	×	
第197条	第5項	ア	
第197条	第6項	ア	
第197条	第7項	×	
第197条	第8項	×	
第199条	第1項	i	
第199条	第2項		土地収用法の準用
第201条	第1項	i	
第201条	第3項	×	
第202条	第3項	i	
第202条	第4項	i	
第202条	第5項	×	
第202条	第6項	×	
第204条	第1項	×	
第204条	第4項		準用規定
第205条	第1項	i	
第205条	第2項	i	
第205条	第3項	i	
第205条	第4項	i	
第206条	第1項	×	

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第206条	第2項	i	
第207条	第1項	×	
第207条	第2項	×	
第207条	第3項	×	
第207条	第4項	×	
第208条	第1項	i	
第209条	第1項	i	
第209条	第2項	i	
第209条	第3項	i	
第209条	第4項	×	
第209条	第5項	i	
第210条	第1項	i	
第210条	第2項	×	
第210条	第3項	×	
第210条	第4項	×	
第210条	第5項	×	
第211条	第1項	i	
第211条	第3項	i	
第214条		i	
第215条		×	
第216条	第1項	×	
第216条	第2項	×	
第216条	第3項	×	
第216条	第4項	×	
第216条	第5項		準用規定
第218条	第1項	ア	
第218条	第3項		土地収用法の準用
第219条	第1項	i	
第219条	第2項	i	
第220条		×	
第225条	第1項	i	
第225条	第2項	i	
第226条	第1項	i	
第226条	第2項	i	
第226条	第3項		土地収用法の準用

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第227条				都市再開発法の準用
第231条	第1項	×		
第231条	第2項	×		
第232条	第1項	i		
第232条	第2項	i		
第232条	第3項	i		
第232条	第4項	ア		
第232条	第5項			都市再開発法の準用
第235条	第2項	×		
第236条	第1項	×		
第236条	第2項	×		
第236条	第3項	×		
第237条		×		
第238条	第1項	×		
第239条	第1項	×		
第239条	第2項	×		
第241条	第4項	×		
第241条	第5項			準用規定
第244条	第1項	i		
第244条	第2項	i		
第245条	第1項	i		
第246条	第3項	ア		
第247条	第1項	i		
第248条	第1項	i		
第248条	第2項	i		
第249条				都市再開発法の準用
第250条	第6項			準用規定
第250条	第7項			準用規定
第252条	第1項	×		
第255条	第2項	i		
第255条	第3項	i		
第256条	第2項	i		
第257条	第2項			準用規定
第258条	第2項	×		
第261条	第1項	×		

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第261条	第2項	×	
第261条	第3項	×	
第262条			都市再開発法の準用
第269条	第3項	i	
第270条	第2項	i	
第270条	第5項	×	
第270条	第6項	×	
第271条	第2項	×	
第271条	第5項	i	
第272条	第3項	×	
第275条	第2項	i	
第277条	第1項	×	
第278条	第1項	ア	
第278条	第2項	×	
第281条	第1項	×	
第281条	第2項	×	
第281条	第3項	×	
第281条	第4項	×	
第283条	第3項		都市計画法の準用
第284条			都市計画法の準用
第285条			都市計画法の準用
第286条	第1項	i	
第286条	第2項		都市計画法の準用
第287条		×	
第288条	第1項	ア	
第288条	第2項	×	
第289条	第4項	×	
第290条	第1項	×	
第291条	第1項	×	
第291条	第2項	×	
第291条	第3項	×	
第292条	第1項	×	
第292条	第2項		準用規定
第293条	第4項		準用規定
第295条	第4項		準用規定

分野	6	通番	4
法律名	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第296条	第1項	×	
第296条	第2項	×	
第298条	第1項	×	
第298条	第2項	×	
第298条	第3項		準用規定
第300条	第2項	×	
第300条	第4項	×	
第302条	第4項	×	
第303条		×	

分野	6	通番	5
法律名	都市緑地法(昭和四十八年法律第七十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条	第2項	×	
第4条	第3項	×	
第4条	第4項	×	
第4条	第5項	×	
第4条	第6項	×	
第4条	第7項	×	
第4条	第8項		準用規定
第6条	第1項	×	
第6条	第2項	×	
第6条	第3項	×	
第6条	第4項	×	
第7条	第1項	×	
第7条	第4項	i	
第7条	第5項	i	
第8条	第4項	ア	
第8条	第7項	×	
第9条	第2項	ア	
第9条	第3項	ア	
第10条	第1項	i	
第10条	第2項		準用規定
第11条	第3項	ア	
第12条	第2項	×	
第13条			準用規定
第14条	第2項	×	
第14条	第8項	×	
第15条			準用規定
第16条			準用規定
第17条	第1項	i	
第17条	第3項	i	
第17条	第4項	i	
第18条		×	
第19条			準用規定
第20条	第3項	×	
第20条	第4項	×	
第21条			準用規定

分野	6	通番	5
法律名	都市緑地法(昭和四十八年法律第七十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第23条				準用規定
第24条	第2項	×		
第24条	第3項	×		
第24条	第4項	×		
第25条	第1項	×		
第26条		×		
第27条		×		
第28条				準用規定
第32条	第1項			適用規定
第34条	第2項	×		
第34条	第3項	×		
第37条	第2項	×		
第38条	第2項			準用規定
第39条	第2項	×		
第43条	第2項	ア		
第43条	第4項			準用規定
第46条	第1項	×		
第47条	第1項	×		
第47条	第2項	×		
第48条	第2項			準用規定
第49条	第4項			準用規定
第51条	第4項			準用規定
第52条	第2項	×		
第54条	第2項	×		
第54条	第3項			準用規定
第55条	第3項	×		
第55条	第4項	×		
第55条	第5項	×		
第55条	第7項	×		
第61条	第2項	×		
第62条	第2項			準用規定
第68条	第2項	×		
第68条	第4項	×		
第72条	第2項	×		

分野	6	通番	6
法律名	生産緑地法(昭和四十九年法律第六十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第2項	×	
第3条	第3項	×	
第6条	第1項	×	
第6条	第4項	i	
第6条	第5項	i	
第8条	第8項	×	
第9条	第2項	ア	
第9条	第3項	ア	
第11条	第1項	i	
第11条	第2項	×	
第12条	第1項	×	
第17条	第3項	ア	

分野	6	通番	7
法律名	駐車場法(昭和三十二年法律第百六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条	第1項	×	
第4条	第2項	×	
第4条	第3項	×	
第4条	第4項	×	
第4条	第5項		準用規定
第5条	第1項	×	
第5条	第2項	×	
第8条	第1項	×	
第8条	第2項	×	
第10条	第1項	×	
第18条	第2項	ア	

分野	6	通番	8
法律名	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律(昭和三十二年法律第九十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条の2	第1項	×		
第4条	第1項	×		
第5条	第1項	×		
第5条	第2項	×		
第18条	第1項	×		
第18条	第2項	×		
第18条	第3項	×		
第18条の2	第1項	×		
第18条の2	第2項	×		
第18条の2	第4項			準用規定
第18条の2	第5項			準用規定
第19条	第1項	×		
第19条	第2項	×		
第20条	第1項	×		
第21条		×		
第23条		×		
第26条	第1項	iv	e	
第26条	第2項	×		
第26条	第3項	×		
第28条	第2項	×		
第28条	第4項	×		

分野	6	通番	9
法律名	首都圏近郊緑地保全法(昭和四十一年法律第百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第8条	第2項	×	
第8条	第3項	×	
第8条	第4項	×	
第9条	第1項	×	
第9条	第2項	×	
第10条		×	
第11条		×	
第12条			準用規定
第15条	第1項	×	
第15条	第2項	×	

分野	6	通番	10
法律名	成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(昭和四十五年法律第七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第1項	×	
第2条	第6項		準用規定

分野	6	通番	11
法律名	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律(昭和三十一年法律第四百四十五号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条	第1項	×		
第4条	第1項	×		
第5条の2	第1項	×		
第6条	第1項	×		
第7条	第1項	×		
第7条	第2項	×		
第24条	第1項	×		
第24条	第2項	×		
第24条	第3項	×		
第25条	第1項	×		
第25条	第2項	×		
第25条	第4項			準用規定
第25条	第5項			準用規定
第26条	第1項	×		
第26条	第2項	×		
第27条	第1項	×		
第28条	第4項	×		
第30条		×		
第32条		×		
第34条	第2項	×		
第35条	第1項	iv	e	
第35条	第2項	×		
第35条	第3項	×		
第35条の4	第2項			土地収用法の準用
第38条	第2項	×		
第38条	第4項	×		

分野	6	通番	12
法律名	近畿圏の保全区域の整備に関する法律(昭和四十二年法律第百三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第1項	×	
第3条	第3項	×	
第3条	第5項		準用規定
第4条		×	
第9条	第2項	×	
第9条	第3項	×	
第9条	第4項	×	
第10条	第1項	×	
第11条		×	
第12条		×	
第13条			準用規定
第16条	第1項	×	
第16条	第2項	×	

分野	6	通番	13
法律名	中部圏開発整備法(昭和四十一年法律第百二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第8条	第1項	×		
第8条	第3項	×		
第9条	第1項	×		
第10条		×		

分野	6	通番	14
法律名	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律 (昭和四十二年法律第百二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第1項	×	
第3条	第3項	×	
第3条	第5項		準用規定
第4条		×	
第5条		×	

分野	6	通番	15
法律名	新都市基盤整備法(昭和四十七年法律第八十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条の2		×		
第3条		×		
第4条	第1項	×		
第4条	第2項	×		
第7条	第1項	i		
第7条	第2項	i		
第7条	第3項	×		
第7条	第4項	×		
第9条	第2項	i		
第9条	第4項	i		
第10条	第3項	i		
第11条		×		
第12条		×		
第13条	第1項	×		
第13条	第2項	i		
第14条	第3項	i		
第14条	第4項	i		
第17条	第1項	×		
第18条		i		
第19条				準用規定
第20条	第3項	×		
第20条	第5項	×		
第20条	第8項	×		
第22条		i iv	g	
第24条	第1項	×		
第24条	第2項	×		
第24条	第3項	×		
第24条	第4項	×		
第25条	第1項			土地区画整理法の準用
第25条	第2項	×		
第26条	第2項	×		
第27条	第3項			土地区画整理法の準用
第28条	第1項	×		
第28条	第3項	×		
第29条				土地区画整理法の準用

分野	6	通番	15
法律名	新都市基盤整備法(昭和四十七年法律第八十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第30条	第1項	i	iv g	
第30条	第2項			土地区画整理法の準用
第31条		i		
第32条				土地区画整理法の準用
第33条	第1項	i		
第33条	第2項			土地区画整理法の準用
第34条		i		
第36条				土地区画整理法の準用
第37条				土地区画整理法の準用
第38条	第1項	iv	g	
第38条	第2項			土地区画整理法の準用
第39条				土地区画整理法の準用
第41条				土地区画整理法の準用
第42条				土地区画整理法の準用
第43条				土地区画整理法の準用
第44条	第1項	×		
第44条	第2項	×		
第45条	第1項	×		
第45条	第2項			準用規定
第46条	第1項	×		
第46条	第2項	×		
第47条		×		
第48条	第1項	×		
第49条	第1項	×		
第51条	第1項	×		
第51条	第2項	×		
第51条	第3項	×		
第52条	第1項	×		
第52条	第3項	×		
第52条	第4項	×		
第56条	第1項	×		
第56条	第3項	×		
第57条	第1項	ア		
第57条	第2項	×		
第60条	第2項	×		

分野	6	通番	16
法律名	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 (平成四年法律第七十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第2項	×		
第4条	第3項	×		
第4条	第4項	×		
第5条	第1項	×		
第5条	第2項			準用規定
第6条	第1項	iv	g	
第6条	第2項	×		
第6条	第3項	×		
第6条	第4項	×		
第6条	第5項	×		
第6条	第6項	×		
第6条	第7項	×		
第6条	第8項	×		
第7条	第1項	×		
第7条	第2項			準用規定
第9条	第1項	×		
第14条	第1項	×		
第17条	第1項	×		
第17条	第2項	×		
第18条	第1項	×		
第19条	第2項	×		
第19条	第3項	×		
第19条	第4項	×		
第20条	第2項	×		
第21条	第2項	×		
第21条	第5項	×		
第21条	第7項	ア		
第21条	第8項	ア		
第22条	第2項	×		
第22条	第3項	i		
第22条	第4項	i		
第22条	第5項	i		
第25条	第1項	×		
第26条		×		
第27条	第2項	i		

分野	6	通番	16
法律名	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 (平成四年法律第七十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第28条	第1項	i	
第28条	第3項	i	
第31条	第2項	×	
第31条	第4項	×	
第37条	第1項	×	

分野	6	通番	17
法律名	流通業務市街地の整備に関する法律(昭和四十一年法律第百十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条の2	第1項	×		
第3条の2	第2項	×		
第3条の2	第3項	×		
第3条の2	第4項	×		
第3条の2	第5項	iv	e	
第3条の2	第6項	×		
第3条の2	第9項	×		
第3条の2	第10項			準用規定
第4条	第2項	×		
第4条	第3項	×		
第6条	第2項	ア		
第6条	第3項	ア		
第6条の2		×		
第7条	第1項	×		
第7条	第2項	×		
第7条	第3項	×		
第8条		×		
第25条	第1項	×		
第25条	第2項	×		
第25条	第3項	×		
第26条	第1項	×		
第26条	第2項	×		
第27条		×		
第28条		×		
第29条		×		
第30条	第1項	×		
第30条	第2項	×		
第31条	第4項	×		
第33条	第1項	×		
第34条		×		
第36条		×		
第38条	第2項	×		
第38条	第3項	×		
第39条	第1項	iv	e	
第39条	第3項	×		

分野	6	通番	17
法律名	流通業務市街地の整備に関する法律(昭和四十一年法律第百十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第44条	第3項	×	
第46条	第2項	×	

分野	6	通番	18
法律名	中心市街地の活性化に関する法律(平成十年法律第九十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第5条		×	
第9条	第1項	×	
第9条	第2項	×	
第9条	第4項	×	
第9条	第5項	×	
第9条	第10項	×	
第11条	第1項	×	
第11条	第2項		準用規定
第13条	第4項	×	
第14条	第4項	×	
第17条	第1項	×	
第17条	第2項	×	
第17条	第3項	×	
第24条		×	
第25条			準用規定
第36条	第2項	×	
第36条	第4項	×	
第36条	第6項	×	
第36条	第7項	×	
第36条	第8項	×	
第37条	第1項		準用規定
第40条	第2項	×	
第49条		×	
第51条	第2項	×	
第51条	第4項	×	
第53条	第4項	×	
第55条	第4項		準用規定
第67条		×	

分野	6	通番	19
法律名	筑波研究学園都市建設法(昭和四十五年法律第七十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第7条	第1項	×	
第8条	第1項	×	
第8条	第3項	×	
第8条	第5項		準用規定
第9条		×	

分野	6	通番	20
法律名	関西文化学術研究都市建設促進法(昭和六十二年法律第七十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第5条	第1項	×		
第5条	第3項	×		
第5条	第4項			準用規定
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	21
法律名	広島平和記念都市建設法(昭和二十四年法律第二百十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第5条	第1項	×	

分野	6	通番	22
法律名	長崎国際文化都市建設法(昭和二十四年法律第二百二十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第5条	第1項	×	

分野	6	通番	23
法律名	旧軍港市転換法(昭和二十五年法律第二百二十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第7条	第1項	×	

分野	6	通番	24
法律名	別府国際観光温泉文化都市建設法(昭和二十五年法律第二百二十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第5条	第1項	×	

分野	6	通番	25
法律名	伊東国際観光温泉文化都市建設法(昭和二十五年法律第二百二十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第3条	第2項	×		
第3条	第3項	i		
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	26
法律名	熱海国際観光温泉文化都市建設法(昭和二十五年法律第二百三十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第5条	第1項	×		

分野	6	通番	27
法律名	横浜国際港都建設法(昭和二十五年法律第二百四十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第2条	第3項	×		
第3条	第1項	×		
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	28
法律名	神戸国際港都建設法(昭和二十五年法律第二百四十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第2条	第3項	×		
第3条	第1項	×		
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	29
法律名	奈良国際文化観光都市建設法(昭和二十五年法律第二百五十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第3条	第3項	i	
第4条	第1項	×	
第7条	第1項	×	

分野	6	通番	30
法律名	京都国際文化観光都市建設法(昭和二十五年法律第二百五十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第3条	第3項	i	
第4条	第1項	×	
第7条	第1項	×	

分野	6	通番	31
法律名	松江国際文化観光都市建設法(昭和二十六年法律第七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第6条	第1項	×	

分野	6	通番	32
法律名	芦屋国際文化住宅都市建設法(昭和二十六年法律第八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第3条	第1項	×		
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	33
法律名	松山国際観光温泉文化都市建設法(昭和二十六年法律第百十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第3条	第1項	×	
第6条	第1項	×	

分野	6	通番	34
法律名	軽井沢国際親善文化観光都市建設法(昭和二十六年法律第二百五十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第2条	第2項	×		
第3条	第1項	×		
第6条	第1項	×		

分野	6	通番	35
法律名	国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律(昭和五十二年法律第七十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第1項	×	
第3条	第2項	×	
第3条	第3項		準用規定

分野	6	通番	36
法律名	都市公園法(昭和三十一年法律第七十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第1項	×	
第3条	第2項	×	
第4条	第1項	×	
第5条の2	第1項	×	
第5条の2	第2項	×	
第16条		×	
第17条	第1項	ア	
第17条	第3項	×	
第22条	第2項	×	
第25条	第2項	×	
第25条	第3項	×	
第27条	第3項	ア	
第27条	第4項	ア	
第28条	第1項	i	
第28条	第2項	i	
第28条	第3項	i	
第30条	第1項	×	
第33条	第4項		準用規定
第34条	第2項	ア	
第34条	第4項		準用規定

分野	6	通番	37
法律名	景観法(平成十六年法律第百十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第7条	第7項	×	
第8条	第2項	×	
第8条	第3項	×	
第8条	第4項	×	
第8条	第5項	×	
第8条	第6項	×	
第8条	第7項	×	
第8条	第8項	×	
第8条	第9項	×	
第8条	第10項	×	
第10条	第1項	×	
第10条	第2項		準用規定
第12条		×	
第13条		×	
第14条	第1項	×	
第14条	第2項	×	
第16条	第4項	ア	
第16条	第5項	×	
第17条	第3項	×	
第17条	第4項	ア	
第17条	第6項	ア	
第17条	第8項	ア	
第19条	第2項	×	
第20条	第3項	×	
第21条	第1項	×	
第21条	第2項	×	
第22条	第2項	×	
第22条	第4項	×	
第23条	第2項	ア	
第23条	第3項	ア	
第24条	第1項	i	
第24条	第2項	i	
第27条	第1項	×	
第27条	第3項		準用規定
第28条	第2項	×	

分野	6	通番	37
法律名	景観法(平成十六年法律第百十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第29条	第3項	×	
第30条	第1項	×	
第30条	第2項	×	
第31条	第2項		準用規定
第32条	第1項		準用規定
第32条	第2項		準用規定
第35条	第1項	×	
第35条	第3項		準用規定
第37条	第1項	×	
第38条		×	
第39条		×	
第40条			準用規定
第42条	第3項		準用規定
第44条	第1項	ア	
第47条		×	
第48条			電線共同溝の整備等に関する特別措置法の読替適用
第49条			道路法読替適用
第50条		×	
第51条	第1項	×	
第52条	第1項		海岸法読替適用
第52条	第2項	×	
第53条			港湾法読替適用
第54条			漁港漁場整備法読替適用
第55条	第2項	×	
第55条	第3項	×	
第55条	第4項		農業振興地域の整備に関する法律の準用
第58条	第1項	×	
第61条	第2項	×	
第63条	第3項	ア	
第64条	第2項	×	
第64条	第4項	ア	
第64条	第5項	ア	
第65条	第1項	×	
第65条	第2項	×	

分野	6	通番	37
法律名	景観法(平成十六年法律第百十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
		iv	e	
第66条	第2項	iv	e	
第66条	第4項	×		
第66条	第5項	×		
第70条	第1項	i		
第71条	第2項	ア		
第72条	第1項	×		
第72条	第6項	×		
第73条	第2項			都市計画法の準用
第74条	第2項	×		
第74条	第4項	×		
第74条	第5項	×		
第74条	第6項			準用規定
第75条	第3項			都市計画法の準用
第76条	第6項	×		
第77条	第3項	×		
第79条	第2項	×		
第80条		×		
第82条	第1項	×		
第83条	第1項	×		
第83条	第2項	×		
第83条	第3項	×		
第84条	第2項			準用規定
第85条	第4項			準用規定
第87条	第4項			準用規定
第88条	第2項	×		
第90条	第2項	×		
第90条	第3項			準用規定
第92条	第2項	×		
第92条	第4項	×		
第95条	第4項	×		
第96条		×		

分野	6	通番	38
法律名	屋外広告物法(昭和二十四年法律第百八十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第6条		×	
第7条	第2項	×	
第8条	第1項	ア	
第10条	第1項	×	
第10条	第2項	×	
第28条		×	

分野	6	通番	39
法律名	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律(昭和三十七年法律第百四十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条	第2項	×	
第3条	第1項	×	
第3条	第4項		準用規定
第7条		ア	

分野	6	通番	40
法律名	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和四十一年法律第一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第6条	第2項	×	
第8条	第2項	×	
第8条	第7項	ア	
第9条	第1項	i	
第9条	第2項	i	
第11条	第1項	i	
第11条	第2項	i	
第18条	第3項	ア	

分野	6	通番	41
法律名	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(昭和五十五年法律第六十号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条	第1項	×		
第4条	第2項	iv	g	
第4条	第3項	×		
第4条	第5項			準用規定